

函館公園 一部施設の立入制限の解除について

高病原性鳥インフルエンザ対策のため、昨年12月12日(月)より閉鎖していた函館公園の一部動物施設等は、野鳥監視重点区域が解除されたことから、本年1月5日(木)より当該施設の立入制限を解除し、施設を開放いたします。